

# 譲渡会参加条件等について

## 譲渡会参加条件

- 威嚇の激しい子、体調不良の子は参加できません。
- 感染症の潜伏期間などを考慮し、保護した日から2週間経過以降のご参加を認めます。
- 猫カゼ・寄生虫・耳ダニ・皮膚病などの伝染病は他の参加猫に感染を広げる可能性があるため、それらの症状がないかどうか、事前に病院で健康診断を受けて来てください。治療が必要な場合は治療後参加できます。
- ワクチンの接種済みであること  
譲渡会には不特定多数の方が来場されますので、ご自身の保護猫を守るためにもワクチン接種してからご参加いただくようお願いしております。ワクチン接種後も免疫はすぐにはできないので、参加までに余裕を持った日程で接種するようにして下さい。  
(ワクチン接種後1週間経過してからのご参加を原則とさせていただきます。)
- 猫エイズ・猫白血病検査済みであること  
保護から2ヶ月以内の検査の場合、陽性でも陰性とする可能性があるため、保護から他の未検査の猫との接触のない状態で2ヶ月が経過した後の検査を「検査済」とさせていただきます。

## 医療について

譲渡会にはさまざまなところからさまざまな猫がやってきます。他の参加猫に移さないために、またご自身の保護猫を守るためにも下記の医療行為は必ずお願いいたします。

- 検便（駆虫済みであることが望ましい）
- ノミダニ駆除
- 猫カゼのチェック
- 耳ダニ・皮膚病（疥癬・真菌）などのチェック
- ワクチン接種
- 猫エイズ・猫白血病検査

## 参加時の注意点について

- 猫と触れ合う場合は、必ず密室（車中や密封されたテント内）で行なってください。
- 各自脱走防止対策を確実に行ってください。（ダブルリード等）

## 必要書類について

犬・猫譲渡契約書等の必要書類については、団体、個人様各自でご用意頂きますよう宜しくお願い致します。